

[申込年月日]

年

月

日

長野市公共交通活性化・再生協議会

【KURURU 再発行(紛失・障害)・払いもどし】申込書

1. 申し込み内容 該当するものに○をしてください

カードの払いもどし[※]

定期券のみ払いもどし

再発行(カード紛失)

再発行(カード障害)

↳ ※鉄道定期券等が含まれる場合は、先に鉄道会社での手続きが必要です

2. お客さま情報

お申込人	カード名義人	代理人氏名
フリガナ		
氏名	男・女	
生年月日	(西暦) 年 月 日	※代理人がお申し込みの際は、委任状(別紙)または誓約書(別紙)を添えてお申し込みください。あわせて代理人の身分証明書が必要です。
住所		
電話番号	- -	
現在有効なバス定期券		あり なし

■確認事項

【個人情報の取扱いについて】

●個人情報の取り扱い

- ◇本申込書に記載された個人情報は、払いもどしや再発行の手続きに必要な申込内容を確認するために使います。
- ◇記入していただいた個人情報は、上記利用目的の範囲内で取り扱いを行う交通事業者からの照会に応じてその事業者に知らせる事があります。

●注意事項

(再発行[共通])

- ◇再発行の登録後、翌日以降14日以内にカード発行事業者にて、再発行手続きを行ってください。
- ◇KURURUの再発行は、KURURU取扱窓口でのみ取り扱います。
- ◇再発行するKURURUに鉄道定期券や企画券等の情報が印字がされていた場合、再発行後にJR東日本の窓口・券売機にて再印字を行ってください。
- ◇再発行をする際は、本人確認のための証明書を提示し、整理票を提出してください。

(紛失再発行)

- ◇紛失再発行のお申し込み手続き後、使用停止情報がすべてのICカード対応機器に配信されるまでの間に、第三者に使用されたチャージ分に関して、当協議会およびJR東日本は責任を負いません。
- ◇紛失再発行登録後に、紛失したKURURUを発見した場合であっても、この手続きを取り消すことはできません。
- ◇紛失再発行の場合、再発行手数料(520円)および新規カードのデポジット代(500円)をお支払いいただきます。

(障害再発行)

- ◇再発行をする際、障害となったKURURUと整理票を提出してください。
- ◇障害カードの再発行時には、再発行手数料及びデポジット代(500円)は不要です。

(払いもどし)

- ◇当協議会で払いもどしできる乗車券類のみ取り扱います。
- ◇カードの払いもどしの場合は手数料(210円)、定期券のみの払いもどしの場合は手数料(520円)がかかります。(カードに定期券が含まれている場合は、払いもどし手数料730円がかかります。)
- ◇KURURUごと払いもどす際、当協議会で取り扱えない鉄道定期券等の乗車券情報がある場合は、発売事業者にてあらかじめ払いもどし手続きをしてください。
- ◇払いもどしをする際、本人確認のための証明書を提示してください。

(定期券情報消去)

- ◇鉄道定期券や企画券情報等を消去する場合、いかなる場合においても一度消去した定期券・企画券情報等の保証・復元はできません。

■係員記入欄 ※該当する処理内容に✓を付け、必要事項を記入してください。

<input type="checkbox"/> おでバ	<input type="checkbox"/> 障害再発行	<input checked="" type="checkbox"/> E	<input type="checkbox"/> 紛失再発行(手数料520円)
------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------	---

↑カード番号を記入

手続きの際に本人または代理人の身分を確認した書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<input type="checkbox"/> 保険証	<input type="checkbox"/> 障害者手帳	金額
	<input type="checkbox"/> 学生証	<input type="checkbox"/> パスポート	<input type="checkbox"/> その他()		円

受付者